

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2025年 6 月27日                     |
| 【会社名】      | 理研計器株式会社                         |
| 【英訳名】      | RIKEN KEIKI CO., LTD.            |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 松本 哲哉                    |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都板橋区小豆沢二丁目7番6号                 |
| 【電話番号】     | 03(6454)9922                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員管理本部長 田島 秀二                  |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都板橋区小豆沢二丁目7番6号                 |
| 【電話番号】     | 03(6454)9922                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員管理本部長 田島 秀二                  |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

2025年6月26日開催の当社第119回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

小林久悦、松本哲哉、古布真也、木崎昭二の4名を選任するものです。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

中野信夫、多賀道正、植松泰子、竹本秀一の4名を選任するものです。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成（個）   | 反対（個）  | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果<br>（賛成の割合） |
|-------|---------|--------|-------|------|------------------|
| 第1号議案 |         |        |       | （注）  |                  |
| 小林 久悦 | 389,918 | 10,818 | 0     |      | 可決（97.30％）       |
| 松本 哲哉 | 379,750 | 20,985 | 0     |      | 可決（94.76％）       |
| 古布 真也 | 389,738 | 4,723  | 6,275 |      | 可決（97.26％）       |
| 木崎 昭二 | 389,741 | 4,720  | 6,275 |      | 可決（97.26％）       |
| 第2号議案 |         |        |       | （注）  |                  |
| 中野 信夫 | 374,753 | 19,988 | 6,275 |      | 可決（93.45％）       |
| 多賀 道正 | 366,577 | 34,441 | 0     |      | 可決（91.41％）       |
| 植松 泰子 | 397,067 | 3,951  | 0     |      | 可決（99.01％）       |
| 竹本 秀一 | 361,441 | 39,574 | 0     |      | 可決（90.13％）       |

（注） 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの行使分及び本総会当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。